

審査選考委員長の仕事

吉 野 孝

私が総合研究機構の機構誌『プロジェクト研究』に関わるようになったのは、2010年4月に同誌の審査選考委員になってからである。審査選考委員は、理工系2人、人文系2人、社会系2人の計6人の委員と機構長から構成され、必要に応じて学際系委員を1人加えることができた。そして、審査選考委員会の主要職務は、『プロジェクト研究』掲載論文の審査選考と単行本発行経費補助の審査選考の2つであった。

『プロジェクト研究』掲載論文の審査選考においては、審査選考委員は応募原稿が論文・研究ノート・研究活動報告のいずれの掲載カテゴリーに相応しいかを確認し、各原稿の査読者を選んだ。厄介なのは、テーマによっては複数の適切な査読者がなかなか見つからない場合であった。というのは、たとえ専門が近いとしても、プロジェクト研究所に所属する早稲田の専任教員は、審査の中立性を確保するため、同プロジェクト研究所の所員の応募原稿を審査することができないからである。

また、幸運にも複数の適切な査読者にお願いすることができたとしても、査読者の評価が大きく割れた時、審査選考委員会がその対応を審議した。ここで審査選考委員が念頭に置いていたのが、『プロジェクト研究』は研究促進の場であるという考えであった。論文としての掲載が難しいなら、研究ノートとして掲載することができないか、研究活動報告はどうかなど、投稿原稿をどのようにしてより高いレベルの成果につなげるかに腐心した。この点では、委員全員は目的と認識を共有していた。

さて、2017年9月に審査選考委員長になると、査読者探しの苦労が別の苦悩に変わった。（断じて私のせいではないが、）私が委員長になる頃から、応募件数が減り始めていたのである。投稿件数が多ければ、査読者探しに苦労しても、その苦労は掲載論文の数の多さと質の高さによって報われる。しかし、事務所に頼み投稿を呼びかけても、応募件数の増加につながることはなかった。このような経緯の中で、『プロジェクト研究』を休刊にするという決定が下された。一抹の寂しさはあるとはいえ、致し方のない決定であった。

『プロジェクト研究』が16号で休刊になるのは誠に残念であるものの、機構誌の役割は終わっていない。詳細は鼎談に譲るとしても、新しい機構誌を、プロジェクト研究所の勉強会やシンポジウムのような活動や複数のプロジェクト研究所に跨がる共同研究など新しい動向を紹介する場として再起動させることは可能であろう。『プロジェクト研究』がそのような新しい機構誌に生まれ変わり、総合研究機構の新しい顔になることを期待する。